

富士見市議会 12月定例会 提出予定議案

開会日：平成27年11月24日（火）予定

合計21件（内訳：条例10件、予算4件、指定管理3件、道路3件、諮問1件）

【条例】

- 議案第71号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第72号 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 富士見市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第74号 富士見市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第77号 富士見市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 議案第78号 富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 議案第79号 富士見市手話言語条例の制定について
- 議案第80号 富士見市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について

【予算】

- 議案第81号 平成27年度富士見市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第82号 平成27年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第83号 平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

【指定管理】

- 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見市民文化会館キラリふじみ）
- 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見市立針ヶ谷コミュニティセンター）
- 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（富士見市立放課後児童クラブ）

【道路】

- 議案第88号 富士見市道路線の認定について
- 議案第89号 富士見市道路線の廃止について
- 議案第90号 富士見市道路線の変更について

【諮問】

- 諮問第3号 人権擁護委員の推薦について

議案第71号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
内容	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）の施行により、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、厚生年金保険法の規定による障害厚生年金・遺族厚生年金、国民年金法の規定による障害基礎年金・遺族基礎年金と傷病補償年金又は障害補償年金、遺族補償年金が同一事由により支給される場合の調整率を定めている規定等について、改正するものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①一元化法附則第41条第1項の規定による障害・遺族共済年金、附則第65条の第1項の規定による障害・遺族共済年金を併給調整の対象として追加する。 ②引用法律名の表記を改める。
関係規程	①法令名 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律 ②公布番号 平成24年法律第63号 ③公布年月日 平成24年8月22日
条例施行期日	公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用

議案第72号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	まちづくり推進部 産業振興課
条例名	富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
内容	新たに設置する「富士見市農業委員会の委員候補者選考委員会委員」及び改正農業委員会法に基づき設置される「農地利用最適化推進委員」の報酬額を定めるため、「富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p>○既存の条例においては、「執行機関の委員等」「法令に基づき設置される委員等」「附属機関の委員等」の順に報酬額を定めておりますが、今回設置される委員等の設置根拠に応じて、新たに追加する。</p> <p>○施行日が異なるため、2条構成とした。</p> <p><第1条> 施行日；公布の日</p> <p>○「農業委員会の委員候補者選定委員会委員」については、附属機関の委員等であるため、45の項として新たに位置づけることとした。</p> <p>○報酬額については、他の委員等との報酬額を考慮し、金額を定めた。</p> <p><第2条> 施行日；平成28年4月1日</p> <p>○改正農業委員会法により、新たに設置される「農地利用最適化推進委員」については、「法令に基づき設置される定める委員等」であるため、15の項として新たに位置づけることとした。</p> <p>○報酬額については、業務の性質が定例的かつ継続的であり、また、突発的、臨時的な対応も予見されることと併せ、農業委員との連携、協力体制が必要不可欠であることを勘案し金額を定めた。</p>
関係規程	<p>①法令名 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律 第25条）※ 第2条関係</p> <p>②公布番号 平成27年法律第63号</p> <p>③公布年月日 平成27年9月4日</p>
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第73号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 税務課・収税課
条例名	富士見市税条例等の一部を改正する条例
内容	地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、富士見市税条例等の一部を改正するものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、地方税の徴収猶予制度に関する規定を改正 ②行政法人労働者健康福祉機構の改称 ③地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、引用する適用条項の改正 ④行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る法人番号の規定の整理
関係規程	①法令名 地方税法等の一部を改正する法律 ②公布番号 平成27年法律第2号 ③公布年月日 平成27年 3月31日 ①法令名 独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律 ②公布番号 平成27年法律第17号 ③公布年月日 平成27年 5月 7日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第74号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	子ども未来部 保育課
条例名	富士見市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
内容	ふじみ野保育園を公私連携型保育所とするため、富士見市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①第7条及び第8条を削る。 ②第9条を第7条とする。 ③別表富士見市立ふじみ野保育園の項を削る。
条例施行期日	平成28年4月1日施行

議案第75号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	市民生活部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
内容	国民健康保険税の納期限ごとの分割金額に端数があるときの、端数処理方法について、100円単位で平準化を図り、国民健康保険税を納付しやすい環境の整備を図るもの。また、マイナンバー制度の独自利用分について、所要の規定整備を図るものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	①普通徴収における納期ごとの単位の100円単位化 ②保険税減免等申請時における氏名及び住所に加え個人番号を追加
関係規程	①法令名 地方税法第20条の4の2 ②公布番号 平成25年法律第226号 ③公布年月日 平成25年7月31日
条例施行期日	条例附則に定める日

議案第76号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 高齢者福祉課
条例名	富士見市介護保険条例の一部を改正する条例
内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、富士見市介護保険条例の一部を改正するものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	保険料減免等申請時における氏名及び住所に加え個人番号を追加
関係規程 (複数ある場合は 右欄の③の下に 同様に追加記入)	①法令名 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号） ②公布番号 平成25年法律第27号 ③公布年月日 平成25年5月31日
条例施行期日	平成28年1月1日施行

議案第77号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	まちづくり推進部 産業振興課
条例名	富士見市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
内容	農業委員会等に関する法律の一部改正により、選挙制度の廃止及び農地利用最適化推進委員が新設されましたが、その定数については、法令により条例で定めることとされていることから、「富士見市農業委員会の選挙による委員の定数条例」の全部改正を行い、「富士見市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」を定めるものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<p><第1条> ○ 富士見市農業委員会の委員の定数を、法令の基準により、14人と規定しました。</p> <p><第2条> ○ 農地利用最適化推進委員の定数を、法令の基準により、7人と規定しました。</p> <p><附則第2項> 経過措置 ○ 現に在任する委員の任期は、任期満了まで延長するという法令の附則により、現行の農業委員の定数が任期満了（平成28年4月30日）まで延長される場合においては、本条例に定める定数の規定は適用させないことを決めました。</p> <p><附則第3項> 富士見市職員定数条例の一部改正 ○ 改正農業委員会法の条ずれに対応するため、所要の改正を行いました。</p> <p><附則第4項> 富士見市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正 ○ 改正農業委員会法の施行により、選挙に関する規定が削除されたことに伴い、所要の改正を行いました。</p>
関係規程	<p>①法令名 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律（農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律第8条第2項及び同法第18条第2項）</p> <p>②公布番号 平成27年法律第63号</p> <p>③公布年月日 平成27年9月4日</p>
条例施行期日	平成28年4月1日施行

議案第78号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 総務課
条例名	富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
内容	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	① 市の責務 ② 個人番号の利用範囲 ③ 特定個人情報の提供先
関係規程	①法令名 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 ②公布番号 平成25年法律第27号 ③公布年月日 平成25年5月31日
条例施行期日	平成28年1月1日施行

議案第79号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 障がい福祉課
条例名	富士見市手話言語条例
内容	障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、手話は言語であることが認められたことを受け、手話に対する理解及び普及並びに環境の整備を行い、全ての市民が共に生きる地域社会の実現を目指し、条例を定めるものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	前文 第1条 目的 第2条 基本理念 第3条 市の責務 第4条 市民の役割 第5条 推進方針 第6条 財政上の措置
条例施行期日	公布の日から施行

議案第80号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担当部課名	まちづくり推進部 産業振興課
条 例 名	富士見市農業委員会の委員候補者選考委員会条例
内 容	農業委員会の委員候補者選考に関する必要な事項を、市長の諮問に応じて審議し、答申するための機関を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により条例を定めるものです。
主な改正点 (新制定の場合は 主な制定事項)	<ul style="list-style-type: none"> ① 第1条 (設置) <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の設置目的を規定しました。 ② 第3条 (組織) <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の人数を5名以内としました。 ③ 第4条 (任期) <ul style="list-style-type: none"> ・ 任期において、職位による期間の制限を加えました。 ④ 第7条 (関係者の出席) <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会の調査権限を規定しました。 ⑤ 第9条 (守秘義務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関の委員は特別職公務員であるため地方公務員法の適用除外となっていることから、職務上知りえた秘密を守る義務＝守秘義務 (地公法第34条第1項) を規定しました。 ⑥ 第10条 (庶務) 及び第11条 (委任) <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会等の庶務をまちづくり推進部が行うこととし、会議の運営条において、必要な事項を規則・要綱等に委任できる規定を設けました。
条例施行期日	公布の日から施行

議案第81号

定例議会提出予算概要

担当部課名	総合政策部 財政課		
会計種別	平成27年度富士見市一般会計補正予算(第4号)		
要 旨	補正予算額 3億7,067万1千円 (補正後の歳入歳出予算総額 330億3,170万4千円)		
主な内容 (特徴点)	市道第398号線(羽沢1丁目地内)の道路拡幅整備、利用件数の増加に伴う障害介護給付費の増額のほか、人事異動等に伴う職員給与費等の補正や予算額を大幅に下回る国庫補助金の交付決定に伴う財源内訳更正		
項目詳細			
歳入予算の主な補正内容			
1	国庫支出金	△4,896万6千円	
2	県支出金	3,736万7千円	
3	繰入金(財政調整基金)	1億3,214万2千円	
4	市債	2億1,349万6千円	
歳出予算の主な補正内容			
1	自立支援給付事業(障がい福祉課)		1億4,302万9千円
	利用件数の増加に伴い、障害介護給付費を増額するための補正		
2	生活道路整備事業(道路治水課)		1,685万円
	市道第398号線(羽沢1丁目地内)の道路拡幅整備を行うための補正		
3	一般事務費(産業振興課)		4万5千円
	農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員候補者選考委員会を設置することによる委員報酬の増額補正		
4	給与費等(職員課等)		4,083万8千円
	職員の人事異動等による職員給与費等の補正		
5	予算額を大幅に下回る国庫補助金の交付決定に伴う財源内訳更正		
	事業名(課名)	国庫補助金	市債
	防災対策事業(安心安全課)	△2,940万円	2,620万円
	住宅市街地総合整備事業(道路治水課)	△5,663万円	5,090万円
			一般財源
			320万円
			573万円

議案第 81 号関係

平成 27 年度富士見市一般会計補正予算（第 4 号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
国庫支出金	国庫負担金	4,758,602	71,514
	国庫補助金	864,561	△120,480
県支出金	県負担金	1,143,719	37,367
繰入金	基金繰入金	986,259	132,142
諸収入	雑収入	390,049	36,632
市債	市債	2,735,400	213,496
歳入	合計	32,661,033	370,671

(単位 千円)

計	主 な 内 容
4, 8 3 0, 1 1 6	自立支援事業費国庫負担金 7 1, 5 1 4
7 4 4, 0 8 1	選挙人名簿システム改修費補助金 5 9 1 都市防災総合推進事業交付金 △2 9, 4 0 0 街路整備事業費補助 △3 5, 0 4 1 住宅市街地総合整備事業補助金 △5 6, 6 3 0
1, 1 8 1, 0 8 6	後期高齢者保険基盤安定負担金 1, 6 1 0 自立支援事業費県費負担金 3 5, 7 5 7
1, 1 1 8, 4 0 1	財政調整基金繰入金 1 3 2, 1 4 2
4 2 6, 6 8 1	後期高齢者医療費負担金精算金 3 6, 6 3 2
2, 9 4 8, 8 9 6	防災行政無線整備事業債 2 6, 2 0 0 街路整備事業債 △2 5, 8 0 0 住宅市街地総合整備事業債 5 0, 9 0 0 学校施設整備事業債 △2 2, 2 0 0 臨時財政対策債 1 8 4, 3 9 6
3 3, 0 3 1, 7 0 4	

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
議 会 費	議 会 費	269,302	173
総 務 費	総 務 管 理 費	2,842,757	△18,993
	徴 税 費	421,826	15,488
	戸籍住民基本台帳費	358,215	39,656
	選 挙 費	65,324	1,961
	統 計 調 査 費	45,775	547
	監 査 委 員 費	32,859	1,287
民 生 費	社 会 福 祉 費	6,238,082	154,619
	児 童 福 祉 費	6,541,068	△10,450
	生 活 保 護 費	3,105,414	136,878
衛 生 費	保 健 衛 生 費	902,832	△5,692
	清 掃 費	1,018,764	△11,781
農 林 水 産 業 費	農 業 費	111,564	6,859
商 工 費	商 工 費	57,742	△2,618
土 木 費	土 木 管 理 費	307,447	△5,122
	道 路 橋 梁 費	1,260,814	18,781
	都 市 計 画 費	2,111,839	65,561
教 育 費	教 育 総 務 費	419,460	△7,260
	小 学 校 費	976,377	△29,545
	特 別 支 援 学 校 費	67,910	△150
	社 会 教 育 費	750,712	12,810
	保 健 体 育 費	553,219	7,662
歳 出 合 計		32,661,033	370,671

(単位 千円)

計	主 な 内 容	
269,475	給与費等	173
2,823,764	給与費等 防災対策事業	△18,993 財源内訳更正
437,314	給与費等	15,488
397,871	給与費等	39,656
67,285	給与費等 選挙管理委員会運営事業	590 1,371
46,322	国勢調査事業	547
34,146	給与費等	1,287
6,392,701	給与費等(社会福祉総務費) 後期高齢者医療事務事業 給与費等(国民年金総務費) 自立支援給付事業 地域生活支援事業	6,186 768 1,530 143,029 3,106
6,530,618	給与費等	△10,450
3,242,292	給与費等 生活保護費支給事業	10,580 126,298
897,140	給与費等	△5,692
1,006,983	給与費等	△11,781
118,423	給与費等 一般事務費	6,814 45
55,124	給与費等	△2,618
302,325	給与費等	△5,122
1,279,595	給与費等 住宅市街地総合整備事業 生活道路整備事業	1,931 財源内訳更正 16,850
2,177,400	給与費等 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 鶴瀬駅東口土地区画整理事業 鶴瀬駅東口整備事業	120 1,741 127,410 △63,710
412,200	給与費等	△7,260
946,832	学校施設整備事業	△29,545
67,760	給与費等	△150
763,522	給与費等 文化財保護行政事務事業	10,340 2,470
560,881	給与費等(保健体育総務費) 給与費等(学校給食共同調理場費)	△3,430 11,092
33,031,704		

平成27年度一般会計補正予算（第4号）

1 補正予算(第4号)の概要

今回の補正予算は、市道第398号線（羽沢1丁目地内）の道路拡幅整備、利用件数の増加に伴う障害介護給付費の増額のほか、人事異動等に伴う職員給与費等の補正や予算額を大幅に下回る国庫補助金の交付決定に伴う財源内訳更正が主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額	370,671
補正後累計額	33,031,704

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金	△48,966
----------------	----------------

自立支援事業費国庫負担金（障がい福祉課）	71,514
選挙人名簿システム改修費補助金（選挙管理委員会）	591
都市防災総合推進事業交付金（安心安全課）	△29,400
街路整備事業費補助（鶴瀬駅東口整備事務所）	△35,041
住宅市街地総合整備事業補助金（道路治水課）	△56,630

イ 県支出金	37,367
---------------	---------------

後期高齢者保険基盤安定負担金（保険年金課）	1,610
自立支援事業費県費負担金（障がい福祉課）	35,757

ウ 繰入金	132,142
--------------	----------------

財政調整基金繰入金（財政課）	132,142
・補正後繰入額 861,881（平成27年度末基金残高見込 2,110,849）	

エ 諸収入	36,632
--------------	---------------

後期高齢者医療費負担金精算金（保険年金課）	36,632
-----------------------	--------

オ 市債	213,496
-------------	----------------

防災行政無線整備事業債（財政課）	26,200
街路整備事業債（財政課）	△25,800
住宅市街地総合整備事業債（財政課）	50,900
学校施設整備事業債（財政課）	△22,200
臨時財政対策債（財政課）	184,396

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課等）	40,838
---------------------	---------------

職員の人事異動等による職員給与費等の補正

(ア) 給料 △2,999

①人事異動等に伴う減

(イ) 職員手当 29,497

①支給対象者等の増加に伴う増

扶養手当	3,242
住居手当	3,182
通勤手当	2,226
管理職手当	1,497
時間外勤務手当	17,607
その他の手当	1,743

(ウ) 職員共済組合負担金 10,590

①標準報酬制移行等に伴う増

(エ) 退職手当負担金 3,750

①人事異動等に伴う増

イ 防災対策事業（安心安全課）

財源内訳更正

予算額を大幅に下回る国庫補助金（都市防災総合推進事業交付金）の交付決定に伴い、防災行政無線デジタル化工事（同報系）に係る財源内訳更正を行うための補正

【特定財源：都市防災総合推進事業交付金（国）△29,400、防災行政無線整備事業債（市債）26,200】

ウ 選挙管理委員会運営事業（選挙管理委員会）

1,371

公職選挙法の改正により、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から投票権年齢が引き下げられることに伴い、選挙関連システムを改修するための補正

【特定財源：選挙人名簿システム改修費補助金（国）591】

エ 後期高齢者医療事務事業（保険年金課）

768

後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う補正及び後期高齢者医療事業特別会計予算の補正に伴う同特別会計への繰出金を増額するための補正

①後期高齢者医療広域連合負担金 △1,379

②後期高齢者医療基盤安定繰出金 2,147

【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金（県）1,610】

オ 自立支援給付事業（障がい福祉課）

143,029

利用件数の増加に伴い、障害介護給付費を増額するための補正

【特定財源：自立支援事業費国庫負担金（国）71,514、自立支援事業費県費負担金（県）35,757】

カ 地域生活支援事業（障がい福祉課）

3,106

利用時間数の増加に伴い、移動支援事業に係る補助金を増額するための補正

- キ 生活保護費支給事業（福祉課）** **126,298**
 平成26年度生活保護費等国庫負担金の超過交付分を返還するための補正
- ク 一般事務費（産業振興課）** **45**
 農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が公選制から任命制へ変更となり、農業委員会の委員候補者選考委員会を設置することとしたため委員報酬を増額するための補正
- ケ 住宅市街地総合整備事業（道路治水課）** **財源内訳更正**
 予算額を大幅に下回る国庫補助金（住宅市街地総合整備事業補助金）の内示に伴い、市道第904号線（鶴瀬西3丁目地内）の整備事業費に係る財源内訳更正を行うための補正
 【特定財源：住宅市街地総合整備事業補助金（国）△56,630、住宅市街地総合整備事業債（市債）50,900】
- コ 生活道路整備事業（道路治水課）** **16,850**
 市道第398号線（羽沢1丁目地内）の道路拡幅整備を行うための補正
- サ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅西口整備事務所）** **1,741**
 職員給与費等に係る鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- シ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **127,410**
 予算額を大幅に下回る国庫補助金の交付決定に伴う財源内訳更正を行う鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- ス 鶴瀬駅東口整備事業（鶴瀬駅東口整備事務所）** **△63,710**
 予算額を大幅に下回る国庫補助金（街路整備事業費補助）の交付決定に伴い、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金を減額するための補正
 【特定財源：街路整備事業費補助（国）△35,041、街路整備事業債（市債）△25,800】
- セ 学校施設整備事業（教育政策課）** **△29,545**
 鶴瀬小学校大規模改造工事（第1期）及び南畑小学校大規模改造工事（第2期）に係る事業費の確定に伴い、工事請負費を減額するための補正
 ・鶴瀬小学校大規模改造工事（第1期） △15,641
 ・南畑小学校大規模改造工事（第2期） △13,904
 【特定財源：学校施設整備事業債（市債）△22,200】

ソ 文化財保護行政事務事業（生涯学習課） **2, 470**

水子地区等における開発行為の増加に伴い、埋蔵文化財の発掘調査及び整理作業に係る賃金並びに重機使用料を増額するための補正

- ①賃金 1,542
- ②重機使用料 928

3 繰越明許費

(1) 障害児（者）生活サポート事業（障がい福祉課） **6, 447**

富士見特別支援学校敷地内に整備予定の放課後等デイサービス施設について、国庫補助金が不採択となり、整備主体の社会福祉法人が整備計画を変更したことから、年度内の施設建設費補助金の執行が困難となり繰り越すもの

(2) 生活道路整備事業（道路治水課） **12, 000**

今回補正予算計上の市道第398号線（羽沢1丁目地内）の道路拡幅整備に係る工事請負費について、年度内の完了が困難なため繰り越すもの

4 地方債の補正

(1) 防災行政無線整備事業債（財政課） **26, 200**

防災行政無線デジタル化工事（同報系）に係る国庫補助金の減額に対し、市債を増額し対応するもの

- ・（補正前）148,600→（補正後）174,800

(2) 街路整備事業債（財政課） **△25, 800**

鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金に係る国庫補助金の減額に伴う減額補正

- ・（補正前）43,700→（補正後）17,900

(3) 住宅市街地総合整備事業債（財政課） **50, 900**

市道第904号線（鶴瀬西3丁目地内）の整備に係る国庫補助金の減額に対し、市債を増額し対応するもの

- ・（補正前）230,400→（補正後）281,300

(4) 学校施設整備事業債（財政課） **△22, 200**

鶴瀬小学校大規模改造工事（第1期）及び南畑小学校大規模改造工事（第2期）に係る事業費の確定に伴う減額補正

- ・（補正前）428,300→（補正後）406,100

(5) 臨時財政対策債（財政課）

184,396

平成 27 年度の予算額を大幅に下回る国庫補助金の交付決定や今後の財政見通しを踏まえ、臨時財政対策債を増額補正するもの

・（補正前）1,400,000→（補正後）1,584,396　〔発行可能額　1,584,396〕

議案第82号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民生活部 保険年金課	
会計種別	平成27年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	今回の補正は、歳入歳出とも214万7千円を追加し、予算総額を9億4,378万5千円とする。	
主な内容 (特徴点)	高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、市町村が特別会計に繰入する額(平成27年度基盤安定負担金)が確定したため。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 保険基盤安定繰入金	214万7千円	
2 歳出 (1) 後期高齢者医療広域連合納付金	214万7千円	

議案第 82 号関係

平成 27 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第 1 号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
繰入金	一般会計繰入金	147,519	2,147
歳入	合計	941,638	2,147

歳出

款	項	補正前の額	補正額
後期高齢者医療 広域連合納付金	後期高齢者医療 広域連合納付金	939,638	2,147
歳出	合計	941,638	2,147

(単位 千円)

計	主 な 内 容
149,666	保険基盤安定繰入金 2,147
943,785	

(単位 千円)

計	主 な 内 容
941,785	後期高齢者医療事業 2,147
943,785	

平成27年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

（単位 千円）

1 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額 2, 147
補正後累計額 943, 785

（2）財源内訳

繰入金 2, 147
保険基盤安定繰入金 2, 147

（3）歳出の内容

ア 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療広域連合納付金） 2, 147
高齢者の医療の確保に関する法律第99条の規定に基づく基盤安定負担金の確定に伴う補正

議案第83号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅西口整備事務所	
会計種別	平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	
要旨	平成27年度鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の増額補正に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ174万1千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億9,564万5千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の増額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費（給与費等）の増額補正	
項目詳細		
1 歳入 （1）繰入金	174万1千円	給与費等の増額による繰入金の増額補正
2 歳出 （1）総務費	174万1千円	給与費等の増額補正

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第2号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
繰入金	繰入金	252,334	1,741
歳入	合計	593,904	1,741

歳出

款	項	補正前の額	補正額
総務費	総務管理費	304,801	1,741
歳出	合計	593,904	1,741

(単位 千円)

計	主 な 内 容
254,075	一般会計繰入金 1,741
595,645	

(単位 千円)

計	主 な 内 容
306,542	給与費等 1,741
595,645	

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等による職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

1,741

補正後累計額

595,645

(2) 歳入の内容

繰入金

1,741

一般会計繰入金

1,741

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

1,741

職員の人事異動等による職員給与費等の補正

① 給料 30

② 職員手当 989（扶養手当 320、管理職手当△420、時間外手当 1,089）

③ 職員共済組合負担金 800

④ 退職手当負担金 △78

議案第84号

定例議会提出予算概要

担当部課名	まちづくり推進部 鶴瀬駅東口整備事務所	
会計種別	平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要 旨	歳入については、鶴瀬駅東口土地区画整理事業に係る国庫補助の減額に伴う、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金・東口土地区画整理事業補助の減額補正及び一般会計繰入金・区画整理事業債の増額補正、歳出については、人事異動等に伴う職員給与費等の減額補正を行うもの。	
主な内容 (特徴点)	<p>1 歳入歳出予算の補正</p> <p>【歳入】</p> <p>①鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金の減額補正</p> <p>②東口土地区画整理事業補助の減額補正</p> <p>③繰入金の増額補正</p> <p>④市債の増額補正</p> <p>【歳出】</p> <p>①総務費(職員給与費等)の減額補正</p>	
項目詳細		
1 歳入歳出予算の補正		
【歳入】		
(1) 分担金及び負担金	△6,371万円	鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金
(2) 国庫支出金	△1億4,746万6千円	東口土地区画整理事業補助
(3) 繰入金	1億2,741万円	一般会計繰入金
(4) 市債	7,800万円	区画整理事業債
【歳出】		
(1) 総務費	△576万6千円	職員給与費等

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地
区画整理事業特別会計補正予算（第2号）概要

歳 入

款	項	補正前の額	補正額
分担金及び負担金	負 担 金	108,000	△63,710
国庫支出金	国庫補助金	297,000	△147,466
繰入金	繰入金	342,282	127,410
市債	市債	505,200	78,000
歳入合計		1,266,022	△5,766

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
総務費	総務管理費	69,672	△5,766
歳出合計		1,266,022	△5,766

(単位 千円)

計	主 な 内 容
44,290	鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金 △63,710
149,534	東口土地区画整理事業補助 △147,466
469,692	一般会計繰入金 127,410
583,200	区画整理事業債 78,000
1,260,256	

計	主 な 内 容
63,906	給与費等 △5,766
1,260,256	

平成27年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、鶴瀬駅東口土地区画整理事業に係る国庫補助の減額に伴う、鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金・東口土地区画整理事業補助の減額補正及び一般会計繰入金・区画整理事業債の増額補正、歳出については、人事異動等に伴う職員給与費等の減額補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額	△5,766
補正後累計額	1,260,256

（2）歳入の内容

分担金及び負担金	△63,710
鶴瀬駅東口駅前広場公共施設管理者負担金	△63,710

国庫支出金	△147,466
東口土地区画整理事業補助	△147,466

繰入金	127,410
一般会計繰入金	127,410

市債	78,000
区画整理事業債	78,000

（3）歳出の内容

ア 給与費等（職員課）	△5,766
--------------------	---------------

 職員の人事異動等による職員給与費等の補正

 ①給料 △1,800

 ②職員手当 △2,376（扶養手当△726、地域手当△250、住居手当△30、通勤手当130、期末手当△950、勤勉手当△550）

 ③職員共済組合負担金 △740

 ④退職手当負担金 △850

3 地方債の補正

（1）区画整理事業債	78,000
-------------------	---------------

 鶴瀬駅東口土地区画整理事業に係る国庫補助の減額に伴い、事業費に充てる地方債を増額するための補正。

 補正前 505,200 → 補正後 583,200

議案第85号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	自治振興部 地域文化振興課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について (富士見市民文化会館キラリふじみ)
内容	富士見市民文化会館キラリふじみの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：富士見市大字鶴馬1803番地1 ・団体名：公益財団法人 キラリ財団 ・代表者：理事長 紫関 伸一 ・指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで (5年間)

議案第86号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	自治振興部 鶴瀬西交流センター
議案名	公の施設の指定管理者の指定について (富士見市立針ヶ谷コミュニティセンター)
内容	富士見市立針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：富士見市羽沢3丁目23番17号 ・団体名：公益社団法人 富士見市シルバー人材センター ・代表者：理事長 萩元 寶三郎 ・指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで (5年間)

議案第87号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	子ども未来部 保育課
議案名	公の施設の指定管理者の指定について (富士見市立放課後児童クラブ)
内容	富士見市立放課後児童クラブの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・所在地：富士見市大字鶴馬3360番地1 ・団体名：社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団 ・代表者：理事長 柳田 政男 ・指定期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日まで (5年間)

議案第88号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	道路敷地の寄附採納受理及び道路の新設に伴い、市道第3339号線外13路線を市道として認定いただくもの。

議案第89号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の廃止について
内容	道路敷地の払下げに伴い、市道第831号線の全部を廃止するもの。

議案第90号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の変更について
内容	道路敷地の寄附採納受理に伴い、市道第355号線外1路線を変更するもの。

諮問第3号**定例議会提出案件要旨**

担当部課名	市民生活部 人権・市民相談課
案件名	人権擁護委員の推薦について
内容	人権擁護委員の <small>かわぞえともこ</small> 川添知子氏の任期は、平成28年3月31日で満了となりますが、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。